

案内一般

健康・福祉

安全・生活

消費生活

教育・子育て

情報あれこれ

安全・生活

2月は生活排水対策推進月間です

川などが汚れる原因の約8割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬季に大きくなります。

大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」として、ご家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流す工夫を呼びかけています。下水道、または合併処理浄化槽に接続されていないご家庭で実践できる取り組みとして、「食器や鍋の汚れは拭き取ってから洗う」「油や食べ残しは流さない」「洗剤は適量を使う」などの実践にご協力をお願いします！

【大阪府生活排水対策に関するホームページ】

<http://www.pref.osaka.jp/kankyoho>

zen/sei-hai/

問 環境課 ☎7300-1100

消火栓・防火水槽等の消防水利周辺や消防団分団詰所前の駐車について

消防署では、定期的に消火栓・防火水槽の点検や巡回を行っておりますが、最近、消火栓上、防火水槽付近または、消防団の分団詰所前に車両が駐車している事象が見受けられます。

このようなことが続くと消火栓・防火水槽が使用出来なくなったり、消防団の消防車が現場に出場できなくなり火災等の災害活動に支障をきたします。

道路交通法での駐車禁止場所

- ★消火栓から5m以内の部分。
- ★指定消防水利（プール・池・河川等）の標識が設置されている位置から5m以内の部分。
- ★消防用機械器具の置場、防火水槽の側端、これらの道路に接する出入口から5m以内の部分。



問 消防署警備課 ☎7300-0119

第1回豊能町廃棄物減量等推進審議会が開催されました

平成27年12月22日（火）午後6時から役場本庁2階大会議室で、第1回豊能町廃棄物減量等推進審議会が開催されました。審議会では、会長・副会長の選任後、平成29年度を始期とする豊能町ごみ処理基本計画の策定について町長から諮問を行いました。

なお、当日配布資料は町ホームページからダウンロードできます。また、議事録については、次回審議会で開催された後、町ホームページで公開される予定です。

第2回豊能町廃棄物減量等推進審議会が開催されます

時 2月26日（金）午後6時～
所 西公民館2階中会議室

【おもな議題（予定）】
豊能町ごみ処理基本計画の策定について

【審議会の傍聴について】
傍聴をご希望の方は、当日午後5時30分から審議会の開催時刻までに会議場所入口付近において受け付けをします。（定員は10名程度）なお、当審議会は原則公開ですが、会議の内容により一部が非公開となる場合があります。

豊能町廃棄物減量等推進審議会委員名簿

役職	選出区分	氏名	備考
会長	学識経験者	わたなべ のぶひさ 渡辺 信久	大阪工業大学工学部教授
副会長	自治会長会	むかい まさる 向井 勝	豊能町自治会長会副会長
委員	学識経験者	たかなみ りょうへい 高浪 龍平	大阪産業大学工学部助手
		いしもり ながこ 石森 永子	ときわ台地区
	ごみ減量化推進員	いそべ ともこ 磯部 知子	吉川地区
		いまむら きよし 今村 清	光風台地区
		しおやま かずや 塩山 和也	川尻地区
		たなか ようこ 田中 容子	希望ヶ丘地区
	商工会	しものなか むねお 下中 宗雄	豊能町商工会会長
	事業者	うしまる ひろあき 牛丸 裕章	コープこうべ コープ新光風台統括
	豊能町一般廃棄物再生資源集団回収団体	しおかわ つねとし 塩川 恒敏	新光風台自治会会長
	一般廃棄物処理業者	ほんだ とよじ 本田 豊治	豊能町環境事業協同組合代表理事

※規則順・50音順

マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください！

気を付けて！！
サギは、こんな手口で
あなたを狙っている！



被害に遭いそうになった事例

- 制度の手续に便乗してお金を要求するもの
「マイナンバーカードの登録手数料にお金が必要」などと言われ、お金を要求された。
- 情報流出があったとしてお金を要求するもの
「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらう必要がある」などと電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ解決するためのお金を要求された。
- 個人情報聞き出そうとするもの
マイナンバー制度のアンケートとして、家族構成や年金受給者かどうかを聞かれた。
「マイナンバー制度の導入に伴い個人情報を調査中です」と言われ、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が口座番号、資産や年金・保険状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切ってください。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- あやしいと思ったら、下記の相談窓口にご相談ください。



マイナンバー制度のお問い合わせは

マイナンバー

0570-20-0178

全国共通ナビダイヤル

平日9時30分～17時30分
(土日祝日・年末年始を除く)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。
※外国語対応(英語)は0570-20-0291におかけください。

通知カード・個人番号カードのお問い合わせは

0570-783-578

全国共通ナビダイヤル

平日8時30分～22時
土日祝9時～17時30分

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、
050-3818-1250におかけください。